当直医当番表

W q

時間外の急な病気の診察には、当番医をご利用ください

医科【平日夜間】午後7時~9時 【土曜日】午後2時~6時

【日曜·祝休日】午前9時~正午·午後2時~6時

歯科【日曜·祝休日】午前9時~午後4時

救急指定病院(けが、事故等)

【日曜·祝休日】午前9時~翌日午前9時

【日曜・祝休日】 午則9時~翌日午則9時	
1 (土)	栄クリニック(☎81-0067)
2 (日)	【医科】知立団地中央診療所(☎81-3405) 【歯科】歯科知立駅前クリニック(☎82-6711) 【救急】秋田病院(☎81-2763)
3 (月)	秋田病院(☎81-2763)
4 (火)	富士病院(☎85-1000)
5 (水)	富士病院(☎85-1000)
6 (木)	秋田病院(☎81-2763)
7 金	秋田病院(☎81-2763)
8 (±)	さわやか内科クリニック(☎91-1114)
9 (日)	【医科】富士病院(☎85-1000) 【歯科】山田歯科医院(☎82-6523) 【救急】富士病院(☎85-1000)
10 (月)	秋田病院(☎81-2763)
11 (火)	秋田病院(☎81-2763)
12 (水)	富士病院(☎85-1000)
13 (木)	富士病院(☎85-1000)
14 (金)	秋田病院(☎81-2763)
15 (土)	新林内科医院(☎82-2616)
16 (日)	【医科】松井医院内科·胃腸科(☎81-0005) 【歯科】磯貝歯科医院(☎81-3017) 【救急】富士病院(☎85-1000)
17 (月)	富士病院(☎85-1000)
18 (火)	秋田病院(☎81-2763)
19 (水)	秋田病院(☎81-2763)
20 (木)	富士病院(☎85-1000)
21 (金)	富士病院(☎85-1000)
22 (±)	竹内クリニック(☎83-0002)
23 (日)	【医科】水野内科クリニック(☎82-8200) 【歯科】いとう歯科(☎84-3210) 【救急】秋田病院(☎81-2763)
24 (月)	富士病院(☎85-1000)
25 (火)	富士病院(☎85-1000)
26 (水)	秋田病院(☎81-2763)
27 (木)	秋田病院(☎81-2763)
28 金	富士病院(☎85-1000)
29 (±)	知立クリニック(☎82-1367)
30 (日)	【医科】宮谷クリニック・小児科(☎81-0338) 【歯科】いまむら歯科・矯正歯科(☎81-0418) 【救急】秋田病院(☎81-2763)

当直医は都合により変更することがありますので、電話で確認のうえ受診してください。

◎刈谷医師会休日診療所(内科・小児科)(刈谷市一色町 ☎24-1111)▶診療日 日曜日、祝日、年末・年始(診療時間につきましては、直接上記へお問合せください。)

診療時間外の急病、ケガ等…「救急指定病院」(当番医)(上記の時間内) または「救急医療情報センター」(☎36-1133)へ。

※小児救急電話相談 毎日 午後7時~翌朝8時まで

(☆短縮番号#8000または052-962-9900)

※木曜日休診の歯科医について 緊急の場合には木曜日でも受診できる 歯科医があります。保健センター(☎82-8211)へお問合せください。

	Parties and the second of the
2(日)	7万人クリーンサンデー(8:30~ 市内全域)
3(月)	市議会6月定例会 本会議(開会・提案説明)
5休)	市議会6月定例会 本会議(一般質問)
6(木)	市議会6月定例会 本会議(一般質問)
7金	市議会6月定例会 本会議(一般質問)
13休	市議会6月定例会 本会議(質疑) 予算·決算委員会
16(日)	弘法笑店街・道の市(9:00~ 弘法さん境内および駐車場)
17(月)	市議会6月定例会 企画文教委員会 予算·決算委員会分科会
18火	市議会6月定例会 市民福祉委員会 予算·決算委員会分科会
19冰	市議会6月定例会 建設水道委員会 予算·決算委員会分科会
20休	市議会6月定例会 予算·決算委員会分科会(予備日)
23(日)	弘法命日(旧暦5月21日 弘法通り通行規制)
24(月)	市議会6月定例会 予算·決算委員会
25伙	議会運営委員会
26冰	市議会6月定例会 本会議(討論・採決・閉会)



本年4月から、町内のごみ集積所の運営方法が変わりました。従来は各町内ごとに集積所における立ち当番者をお願いしてきましたが、立ち当番者の高齢化問題の解消や不燃物の再分別費用の軽減等を図るために変更しました。

主な変更点は、①開場時間の統一(全ての地区を午後4時~午後8時および午前6時~午前8時)、②立ち当番の廃止(ごみを捨てる際は、ご家庭で分別してから集積所に持ち込み自ら分別かごに入れる)、③不燃物の分別の変更(『不燃物』を『プラスチック製品』『金属類』『針金類』『コード類』に分別)です。ごみの分別に迷ったときには、各ご家庭に配布しました『ごみだしガイドブック』や、ごみの分別が分かる無料のWebアプリケーション『ゴミチェッカー』をご覧ください。

ごみの分別にご協力をよろしくお願いします。

また、6月2日(日)に開催します7万人クリーンサンデーへのご参加もよろしくお願いします。

知立市長 林郁夫